

奈良県告示第八十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を再開した旨の届出があった。

令和六年五月三十一日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称	医療機関の所在地	再開年月日
川口クリニック	生駒市鹿ノ台東二丁目四番地四	令和六年四月一日